

(第一類 第十号)

衆第十回議院水產委員會議錄第十四號

昭和二十六年一月二十四日(土曜日)

午前十時五十八分開議

委員長 雷永林五郎君
理事鈴木 善幸君 理事二階堂 進君
理事林 好次君

出席	石原	小高
政府	眞吉君	慕郎君
委員會	川端 佳夫君	川村 善八郎君
	田口 長治郎君	永田 節君
	平井 義一君	小松 勇次君
	井之口 政雄君	

参考人（日本遠洋底曳網漁業協会事務理事）
田中 道知君
玉置 信一君
家坂 孝平君
西村 熊雄君
水産庁長官
委員外の出席者

専門員 松浦 伊吉君
専門員 德久 三種君
専門員 岡 道信君
議院水產委員會專門員

本日の会議に付した事件

水産業協同組合法等の一部を改正する法律案(參議院提出、參法第一号)漁業經營安定に関する件

○富永委員長　これより水産委員会を開きます。

この場合緊急質問があります。これ
を許します。田口委員。

第一類十号 水産委員会議録第十四号 昭和二十六年一月二十四日

政權によりまして多數挙擧されておる問題につきまして、水産庁長官に質問をいたしたいと思うのであります。
從来の中共、朝鮮その他から東支那海に操業しておりますところの漁船が、拿捕されましたことは枚挙にいとまないのであります。數字的に申しますと、今日まで拿捕されておるもののが七十六隻、なほ今日帰つて来ない漁船が五十三隻、こういうよろくな多數に上つておるのでござりますが、昨年の十二月以来またこの問題が轟んに起りまして、十二月以来今日まで、拿捕されておる漁船だけで十三隻を数えておるのであります。東支那海は、御承知の通り九州と大陸の間にマツカーサー・ラインがありまして、日本の漁船はこのライン内で操業をしておる次第でございます。このライン内で操業しておる漁船を、しかも今は非常な計画的方法をもととして、拿捕しつつあるのであります。帰つて参りました漁民の話を聞きますと、非常に快速でありますところのアメリカ式のkinschakuk細漁船、これが大体百トンないし百二十トン程度の船でございますが、この船を数隻、日本の漁船が操業しておる周囲に、遠まわしにいたしまして、そうして、小銃だとあるいは機関銃を発砲する、どうかいたしますと小口徑砲までも発砲して、威嚇をもつて船を停める、そして上海の沖にありますとこ

るの花鳥山に船をひつぱって行つてある。こういうような方法で、まつたくわれ／＼から考えますと計画的の拿捕行為を行つておるのであります。そして、上海にその船を連れて行きまして、漁民だけは別に古い船を一そく與えまして日本に帰しておる。そろして帰す際にときましては、大いに注意をしなければならぬよくな状態があるように考ふるのであります。たとえば漁業者に対しましては、非常に恩恵を受ける。共産主義を吹き込んで、君らにはこの船を與えるから、この船を資本家にやつてはいけない。君ら全体の財産として保全をしろ。こういうよなことで老朽の木造船を渡して、それで日本に漁夫だけは帰しておる。こういうよな実情で、そういう方法で昨年の十二月以来拿捕された船が十三隻ある。御承知の通り、この東支那海は日本の食糧供給地として非常に重要な場所でござります。ここに日本の漁船が、今まで多數の者が安心をして操業をしておつたものが、かくのごとく計画的の拿捕、こういうよな状態になりますと、おそらく従業員は安心して仕事ができない。非常な不安を持つて、出漁するかしないか、こういうよなことに現在迷うておるよな状態であります。われ／＼の常識から申しますと、たとい日本の漁船がマツカーサーラインの外にありましても、連合国外の政府から拿捕されると、どうりくつは、どうしても考ふられないのです。国際法によりますと、領海内外に

侵入した場合におきましては、これは当然中共政権から拿捕されることがありますけれども、領海外の公海上におきまして、連合国以外の國からかつてに拿捕される、こういうようなことは、われくの常識としては、とうてい判断がつかないのでござります。こういう点から申しまして、今回の拿捕にいたしましても、ほんと國際法を無視しました。まったくむちやくちやのことを考へるのでござります。こういう状態でありますれば、この海洋の秩序というよろなことは、絶対に保たれませんし、また安心して漁業はできない、こういうように考へるのでござります。この状態は、おそらくこのやり方から考えまして、なお繼續するのではないか、こういうふうに考えられまして、そのことからこの東支那海の漁業に対して、ほんとうの不安状態をかもして来る、漁業者からいいますと、もう出漁しない、こういうような状態になると考えるのでございますが、かくのととき状態に置いておりますことは、これは日本の食糧政策から非常に重大問題であります。当局といたしましては、この現状に対しまして、どういう対策を現在とられつておりますか、その点をはつきりとお伺いいたしまして、そして多少でも漁業者に安心して從業させる、こういうよろなことにしたいと思うのであります。が、国民が安心するような対策を今お考そになつておりますれば、この際明確にしていただきたいのであります。

○ 坂政府委員 以西底びき漁業が中
共側の不法なる拿捕事件を昨年末以来
しばく起しておることにつきまして
は、私ども非常に遺憾に思つておるの
であります。すでに昨年末以来十三隻
に上つておる情報を入手しておるので
あります。これが対処いたしまして
は、事件が起るたびに、私どもの方か
らは司令部にも逐一御報告をし、なお
外務省、保安庁にも連絡をとりまし
て、その善処方を要望して参つておつ
たのであります。しかしあまりにしば
しば起りますので、実は昨日N.R.S.の
水産部長にあてまして、その善処方を
要望する文書を出し、なお私からも逐
一詳細なる報告をまとめておりまし
て、何とか方法を講じてもらいたいと
いうことを、実はお願いして参つたわ
けであります。これは方法といたしま
しては、目下私どもが備えております
取締船だけでは、なかくその力にお
いて完璧を期するわけには行かぬので
ありまして、この点はなほだ殘念に思
つておるのであります。何とか司令
部からその保護をしていただきたいと
いうことを、具体的に目下手請をして
おるのであります。それで司令部とい
たしましても、事件の重大さを考えら
れまして、この問題に對してよく考え
てみる、こういう話を美はきのう得て
參つたのであります。まだその具
体的な方法につきましては、私どもの
方に何らのお話がないような状態であ
ります。

○ 坂政府委員 以西底びき漁業が中
共側の不法なる拿捕事件を昨年末以来
しばく起しておることにつきまして
は、私ども非常に遺憾に思つておるの
であります。すでに昨年末以来十三隻
に上つておる情報を入手しておるので
あります。これが対処いたしまして
は、事件が起るたびに、私どもの方か
らは司令部にも逐一御報告をし、なお
外務省、保安庁にも連絡をとりまし
て、その善処方を要望して参つておつ
たのであります。しかしあまりにしば
しば起りますので、実は昨日N.R.S.の
水産部長にあてまして、その善処方を
要望する文書を出し、なお私からも逐
一詳細なる報告をまとめておりまし
て、何とか方法を講じてもらいたいと
いうことを、実はお願いして参つたわ
けであります。これは方法といたしま
しては、目下私どもが備えております
取締船だけでは、なかくその力にお
いて完璧を期するわけには行かぬので
ありまして、この点はなほだ殘念に思
つておるのであります。何とか司令
部からその保護をしていただきたいと
いうことを、具体的に目下手請をして
おるのであります。それで司令部とい
たしましても、事件の重大さを考えら
れまして、この問題に對してよく考え
てみる、こういう話を美はきのう得て
參つたのであります。まだその具
体的な方法につきましては、私どもの
方に何らのお話がないような状態であ
ります。

した事業者は、何とは経済的な保護をすべきことが必要であるうと考えまして、漁船保険の面から特別な何か措置を講じたいかように考えまして、目下いろいろの法案の改正を取進め中であります。かようにいたしまして、司令部側から何らかの具体的な保護を求めるとともに、また不幸にしてこの被害を受けた事業者に対しましては、保険の角度から幾らかでもその損害を填補してやりたいかように考えておられます。

○富永委員長 條約局長は急いでお帰りにならなければならぬそうですが、條約局長の分をひとまずしまして、それからもう一へん今の問題を取り上げます。

この場合委員長より関係当局にお尋ねいたします。まず外務省当局にお聞きいたしますが、政府は最近において、司令部を通じて国際捕鯨委員会に加入手続をとるに至りました経緯、條約の内容等について、詳細説明申し上げる機会があることと存じます。

○富永委員長 次に水産庁長官にお尋ねいたしますが、鯨族という大きな天然資源を、将来の世代のために保護することが、世界各国の利益であるといふ根本理念はしごくもつともなことであります。

この場合

委員長より

お尋ねいたします。

○富永委員長

この場合

委員長より

お尋ねいたします。

</div

いて来るかということは、まことに塞心にたえないものがあるのでござります。また彼らは、乗組員に対しまして非常に好意的でありまして、共産主義の宣伝をいたしまして、また中国にとどまつて働けとまで勧説いたしておりますのに反しまして、資本家に対するはいろいろなる誹謗をいたし、船は特に資本家のものであるがゆえに返してはならぬというようなことを申しておるとのことでござります。かくて拿捕せられました漁船は、あとはこれがまた拿捕する船に相なりまして、あるいはまたおとりともなつて活躍するにおきましては、危険はます々増大いたしまして、狭くはばまれました東支那海を唯一の漁場とします以西底びき網漁船は、右往左往するところさえもなく、壊滅を待つよりほかはないのであります。戦後食糧増産という国家の要請にこたえまして、なけなしの自己資金と貴重なる復金、興銀の国家資金の融通によりまして、雄々しくも立ち上つた、以西底びき網船主も、今日の状態に立ち至りますと、まつたくぼう然自失の形でございます。とりわけこれに従事いたしております一萬二千の船員は、戰時と同様炮煙彈雨に生命の危険をさらしてうき目を見ておるのが現実でございます。といつて他に転出の道を持たず、これを天職とする彼ら乗組員こそ、敗戦国民とはいひながら實に哀れな状態であります。すでに呻吟しておる船員は、何とか政府にしてくださいと悲痛な叫びを上げております。これら哀れる者を救うことこそ、眞の済世救民の道ではなかろうか

と存ずるのをいたしまして。私どもは政府の力におたよりすると同時に、でき得る限りわれ／＼自分たちでも一丸となつて、せめて一片の共済の方法なりと講じたいと存ずるのでござります。しかし終戦以来漁場の制限、漁船の減艦整理、その他打続く経済不振にたたかれで弱り果てた業界は、自身に余す力もないのです。いわんや積穀的な拿捕の対策については、集まれるはつかねずみであり、あの大きな赤いねこに対しては、鈴をつけるすべはないのです。どうぞ皆さんにおかれましては、この見地を御賢察賜わりまして、適当なる御考慮をいたさぬことをお願いする次第であります。われ／＼は皆さん方の御施策に対するは、満腔の信赖をもつて期待しておりますのであります。少くとも次の諸事項につきましては、ぜひとも早急にお手当を願いたいと存ずるのであります。すなわちわれ／＼は武装をしておりませんので、逃げ歩くより方法はかないものであります。従つて保護のために快速哨戒船を要所に配置いたしまして、中共船の行動を察知哨戒の任に当つていただきたいと思うのであります。

ますので、これを何らかの形式によつて、支那海は支那領海ではないといふ宣明をしていただきたいと思うのです。最後に拿捕されました未帰還の船につきましては、これが返りますよう、特段のおとりはからいを願いたいと思うのであります。

以上貴重なる時間を賄借いたしましてお耳を汚し恐縮に存じますが、何ぞわれ／＼の苦衷を、そうして実際垂境を御同情賜わりまして、格段の御考慮をお願いする次第でござります。

○富永委員長 参考人に対する御質問があればお許しいたします。

○井之口委員 ちょっと御質問申し上げます。十二月以降は今日の中国の国民党の方から逮捕されたのが約三そうというただいまのお話であります。したが、それ以前に蒋介石がなお中の政権にとどまつてゐた時分にも三一隻、韓国李承晩政府によるもの二隻といふような、従来逮捕された例もあるじやなからうかと思ひます。この辺がはつきりわかりませんが、かもいまだにそれが返つて来てないものがおたくの方からの陳情書によつてまするとなお四十隻にも達している。今度の場合起つてゐるのはまだ十二隻であるが、それ以前に起つておりまゝるのは六十三隻、かつ返らないもの。えも四十隻といふような御報告になつてゐるようですが、これは一体生ずるのか。それからそれがどうして返してもらえないのか。またそれに対してどういう原因によつてこの逮捕になつたのか。それからそれがどうして返してもらえないのか。またそれに対する考え方で、どういうふうな見解を

うつてどういふな請願、陳情などされていらつしやつたのでしようかちよつとこの点もお伺いしてみたい。

○田中参考人 ただいま御質問があたのであります。われくは断て線外で拿捕されたことはないのですが、これが不法拿捕につきましては、政府当局を通じまして、いろいろ御折衝を願つておるのであります。歸つて來たものもありますが、歸つて來ないものにつきましては、その事は一切不明でござります。

○富永委員長 この問題は重要でありますので、なお慎重に調査いたす必があると思います。次回の本委員会において、御意見を承ることにいたしたおきまして、参考人の御出席を求めて、御意見を承ることにいたしました。御異議なし」と呼ぶ者あり

○富永委員長 御異議なしと認めまして、参考人より御意見を承ることになります。なお人員及び人選につきましては、委員長に御一任願いたいと思しますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富永委員長 御異議なしと認めます、さようなりはからいます。

○富永委員長 この場合玉置講員より、委員外発言を求められておりましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富永委員長 異議なしと認めます、発言を許します。玉置君。

○玉置君 一君 貴重な時間をさして員外の発言をお許しいただきましたことを、委員長初め委員各位に感謝の意を表する次第であります。

実は二月一日だつたと思ひますが

いたしまして、不肖私の名前を引合いに發言されておる問題について、一身の弁明を行い、なおこれに關しては当局の所見も伺つておきたいと思ひます。松田君の發言の内容は、速記によりますと、次のように申しておるのであります。「玉置代議士が、小手繕りで転換を二年間そのまま繼續する場合においては、次の二年後においてこれを消滅することを当初の案に盛つておつたものを、二年後においてまた大手繕りに転換し得るのだという議論を後に選舉区において述べたがために、そうした言葉の行き違いから、ここに相当の許可を整備委員会に提出することができなかつたものも用いて参つたことを、かね／＼調査を行つて発見したことであつて、これを水産庁に向つて、当初からさよ／＼な意味合ではなく、要するに小手繕りを全面的に転換することに対しても、ただちに、許可を與えて転換をさすべきであるという議論を自由としたところ、長官においてはこれに對しては適当であるというお考えを持たれたようであつたのであります。その後において一向にこの問題が淮課長と立場の違うことをお私どもは先づの言明によつてはつきりと認識し、また裏づけられておるものでありますて、あなたの考えがどのようなことになつておるのか、この点を承りたい。

そもそもこの問題の起りは、一昨年から入会するということであります。それで、その次にまた水産庁においては、北海道の小手縫りを整理すべであるといふところから、北海道に百五十艘を許すということで、この小手縫り問題を処理するにあたりまして、日には忘れましたが、水産庁に山本次長、松任谷部長、十川部長もおられたと思いいたし、主として北海道の問題であるから、北海道選出の水産関係代議士に集まつてくれといふことで、ここにおられます富永委員長初め川村代議士、松田代議士、林代議士、不肖私が集まつて、この小手縫り問題を討議するにあたりまして、たゞ／＼私の管内の離島——内地の方はよく御存じありますまいが、今日の領土の北端、しかもマツカーサー・ラインが島の一部にかかります。あの北端にある利尻島の鶴泊村の小手縫り業者は、當時こそつてこの大型転換に反対したのである。そこで私も当初から、内地の大形漁船を多く入れるということについては全面的に反対をいたした一人であります。と申しますことに、沿岸零細漁民の面に及ぼす影響はきわめて大きいといふ北海道零細漁民の反対の声、ひいては道の一体となつた道民の声等を参考いたしまして、ともあれこの鶴泊村は特殊地帯であるから、何とかこの点

そこで時間が長くなりますから、要点だけを拾つて申し上げますと、小手縁りを全面的に転換させる、させないという話合いを進めるために、水産庁の会議の席上、噴火湾とは多少異なつておるのでありますが、この離島をどうか特殊地帯として、鷲羽村の十一、二隻ある許可小手縁りの転換はしばらく猶予してもらいたいという申入れをしたのであります。ところが、これに對して他の先哲同僚議員諸君は、転換するのにあすこを特別に取扱うといふことはめんどうだから、この場合一緒にやつたらどうかということでありました。私は強硬に同僚諸君にもお願ひいたしまして、それでは三箇年間猶予をして、三箇年後に小手縁りを転換させる。三箇年後において転換できないものは、それで権利を喪失するということとの協定をするように懇請いたしましたのでござります。それが他の方々の話合いで何とか妥協がつかないかということになつたのであります。が、たま／＼そのとき同僚である松田議員と私の間においては、不本意ながらも非常な議論を闘わしたものであります。が、三年といふことはひどいから、ひとつ二年に協定したらどうかといふことで二年にして、但し二箇年延期するものは八月三十一日までに、じとうして期限後には大型に転換するといふことを、あるいはしないということの申出を、書面によつて出すといふことの協定が成立したのであります。そこで私は業者の代表が押しかけておりましたので、すぐにこの協定になつたことを伝えたのでござります。またさらには

委員が来られたとき、もう一回御出をしていただきことにして……〔結〕
○玉置信一君 そうして川村社議士らも要綱が出たのだ、要綱通りやるがほんとうだ、それは君の感違いだうといふ注意があつたのであります。が、それは要綱が出したことにより、一般的には要綱によつてやることは当然のことであるが、話合ははかくの通りまして、私の言つていることは、決してうそでない、現地において二年後には大型に転換されるというておるのでではなくてそういうききつともとに、協約したことが実行されない、というために、かかる問題が生じるのでありますし、その点については私ははなはだ遺憾に思いましたが、山崎時山本次長に話しましたところが、山本次長は私に言つた約束もありましたのが、ここは公開の席でありますから申し上げません。それから増田技官も昨日肯定されたことでありますので、幸いにここへ増田技官を呼べといつて、村代議士のお話でありまして、この委員会の席に呼んで確かめましたところが、どうも話があいまいで、要綱といふものが出来た以上やむを得ないといふようなことで、結局公式論においては協定はたな上げされて、私の理論が負けた形になつたのである。しかしあくまで紳士協約をしたものであるから、私は重ねて水産庁に参りまして、山本次長及び増田技官に対しても、うそを言つていない、約束は必ずやつたはずだ、協定したはずだ、しかも協定通りに行うといふならば、これは間違つた

るかしたく、その間に含みのある話をされたのでございます。これはまたの機会に詳細を述べることにいたしましたして、そうした結果、二年後といふと、話が出了たのでありますようが、私はちょうど川村代議士からも、かつて八五そらを入会させるときに、飯山長官との間にあつせんをして、いたいたこと、これはまた石原前委員長及び鈴木小委員長が当時現地に行つて、いろいろと陳情を聞かれた問題でありますので、これもきょうは申し上げませんが、そつし大事情等も勘案いたし、われくは少くとも水産委員会、ことに北海道選出の代議士間にそつしたいきさつのために争いをする醜を天下にさらすことは慎むべきであると思つて、あまり強硬な話もいたしませんでした。今度の場合においても、私はことういうことを申し上げたくないのですが、さういふに同様であり、ことにわが党の同士である松田君がしかも、地元北海道のことであるのに、過激ながら松田君によつて話をされ、公開された問題でありまするがゆえに、あえて「一身上の弁明をする立場から、公開の席で申し上げるわけでありますので、この点も特に私は御了解を得て、單なる感情論で私は申し上げるようないりますが、ただ事態が、一般的に二箇年後でも大型に転換できるなど、さういふなスケールの小さい男でもあります、が、たゞ事態が、一いつたごとく誤解され、漁民に対して與える影響の大きいことを思いまして、この点を申し上げた次第であります。松田代議士が申しております多くの発言の中ありますこれらの中には誰島のトロ魚苗で、かつて「四百億ト

るようにならざるに迫つております。この点は私も同感であります。私は先ほど申しましたように、皆様の御注意もあり、水産庁が関係筋から資源維持その他から小手縫り転換を示唆されておるからと言われ、また私の約束に対し非常に困つて、いろ／＼含みのある話もされたので、それらの点を察知いたしまして、七月の十八日に実は現地の業者に転換を勧告いたしております。これも時間があまりませんから読み上げることをやめますが、そういう実情でありまして、當時から私はすでに、転換を奨励し、勧告いたしておつた。転換を許すから、こういう実情を特に委員各位に御了承を願い、特に水産庁におかれましては、この現地の実情を御認識願いまして、松田議士よりこれからでもやるというならば、さらに私は全面的に小手縫りをなくし、ほんとうに資源の維持のために、また漁民が安心して生業にいそしめるように、当局においてこの残りの小手縫りの転換を許すということにしてくれるならば、欣然として私は業者を転換せしむるよう努めをいたす決心であります。はなはだ簡単で私は残念であるが、またの機会にさらに申し上げるといたしまして、本日はこの程度にとどめまして、長官のこれに対する御所見を伺いたいと思います。

○家坂政府委員 小手縫りの問題は、

大分歴史が長いのでありますて、実は私就任いたします前からも、いろ／＼論議されておつたのであります。そこで私どもといたしましては、去年出しました要綱によりまして、それを基礎として、あの精神をどこまでもくみとり

ながら実施して参つておるわけであります。今後もそのつもりでやりたいと思つております。

○富永委員長 次に水産業協同組合法等の一部を改正する法律案を議題として審議を進めます。前回の委員会において審議をいたしたのであります。提出者より提案理由の説明を聽取いたしたのであります。本日は詳細な内容につきまして御説明を願います。

この際委員の皆様にお詫びいたしましが、内容の説明につきまして、参議院水産委員会専門員岡尊信君より発言を求められておりますが、これを許すに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡参議院水産専門員 まだいま議題まして、発言を許します。岡専門員。

○富永委員長 御異議ないものと認めます。

○岡参議院水産専門員 ただいま議題になつております、水産業協同組合法等の一部を改正する法律案の内容及び理由を御説明申し上げたいと思いまます。

この法律は、御承知の通り前国会においては、水産業協同組合の共済法等の一部を改正する法律案の内容及

び理由を御説明申し上げたいと思いま

す。

この法律は、御承知の通り前国会に

おきました、水産業協同組合法等の一

部を改正する法律が可決されまして、

同法中第六章の二といふものを一つ加えまして、すなわち水産業協同組合の

共済会といふものの條文を、百條の二

ないし百條の十一までを入れたのであ

ります。これを実施いたしましたとこ

とであります。

その第二は、水産業協同組合の共済

会をも慶林中央金庫に加入すること、

すなわち系統機関の中に入ることの

であります。

干涉し、さらに国連軍の手先になつて、今度は戦争に日本がまた引き込まれて行つて、われくの子供、われわれの親兄弟がまた戦争にかり出されなければならぬという悲惨事が起つて来る。

「質問じやない」と呼び、その他発言する者多し】

○富永委員長 質問は簡単に願います。

○井之口委員 こういうふうなことにならないよう、この一つの爆発問題に関しても、十分国民の利益を保護するとともに、それが戦争の挑発また誘発というふうなものを利用されないよう、十分水産庁においても考えなければならぬことだと思いますが、さらにはこれに関連して、今の拿捕問題も、これにもすぐきびを接してやつて來るのであります。もし今日の中國人民政府が日本の漁船を拿捕しておるというふうなことを、水産庁において反共、反ソの方面に利用して、日本の輿論を反共、反ソの方にあり立てる、そして戦争を挑発するより立てる、そうして戦争を挑発するようなふうなことになつたら、これはたいへんな、またわれくの親兄弟並びにわれくの子供らが、戦争にひつぱり出されるというふうなことになりますのであるが、水産庁においては、この重大な時期に、日本が置かれておる今日の状態を十分考えなければいかぬ。そうしてわれくはあくまでもソ同照並びに中国と講和を結ぶ、全面講和をやらないと、日本の置かれておる今日の状態から、将来に向つて、笑に寒心にたえぬと思ひます。

【発言する者多し】

昭和二十六年三月七日印刷

昭和二十六年三月八日発行

○富永委員長 質問は簡単に願います。

○井之口委員 今鳴門問題もそれとの関係でひとつ取上げてもらつて、人民の被害をこうむつておる人たちを救済すると同時に、また将来そういうことの起らないような水産庁の方針はどういうものでありますか、ちょっととお聞きしたい。

○家坂政府委員 鳴門事件につきましては、この前も一度御報告したと思っておりますが、実はそうした危険物の除去につきましては、海上保安庁がその任に當つております。それで予算方面におきましては、三億円を計上いたしまして、その実施に移りました。いということになつておつたのですが、不幸にして、この三億円は成立しなかつたのであります。そうしたように私ども水産庁といたしましては、危険物でなしに、ほんとうに沿岸に入つております漁業にじやまになるようなものだけを除去する役目を持たされておるのであります。この点につきましては、補正予算が通りませんでしたけれども、この次の機会をねらいまして、ぜひこの貫徹を期したい、かように考えております。

○富永委員長 本日はこの程度にとどめまして、次会は二十七日火曜日午前十時より閉会いたします。

午後零時一分散会